

千葉県福祉サービス第三者評価の事業所自己評価
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成25年 8月 12日 ~ 平成26年 1月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	アスク海浜幕張保育園		
(フリガナ)	アスクカイヒンマクハリホイクエン		
所在地	〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデン東中央館CD棟1F		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7255
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/		
経 営 法 人	(株) 日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日 開園		
指定年月日			
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月1日 現在
	定員	9	10	10	10	10	10	59	
	実数	8	10	12	13	9	13	65	
敷地面積	436.90㎡				保育面積			142.24㎡	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理									
食事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(通常保育) 月曜日～土曜日：7時～18時 (延長保育) 月曜日～金曜日：18時～20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	・テクノガーデン花植え・テクノガーデン、交番への挨拶								
保護者会活動	・運営委員会 ・行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	5	18	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	非常勤内訳
	14		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	保育士（アルバイト）2名 調理（アルバイト）3名
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所申込→前年に保育園で申込書の交付を受け、入所希望保育園へ申し込む。 年度途中申込→入所希望月の前月15日までに各区保健福祉センターこども家庭課で申込書の交付を受け、同課へ申し込む。	
申請窓口開設時間	第一希望保育園→平日9：00～18:00 土曜日9：00～12：00 日曜日・祝日を除く 各区保健福祉センター → 午前8:30～午後5:30	
申請時注意事項	入所要件がありますが、詳しくは各区保健福祉センターこども家庭課へお問い合わせください。	
サービス決定までの時間	4月入所申込 → こども家庭課より保護者へ通知 年度途中申込 → 申込時に確認ください。	
入所相談	千葉県庁こども未来局こども未来部保育運営課・各区保健福祉センターこども家庭課	
利用料金	保育料は、こども家庭課より通知（延長保育料は保育園で徴収）	
食事料金	主食代（3歳児以上）1,000円/月、補食代150円/月	
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・アスク海浜幕張保育園 苦情受付担当者：主任保育士 苦情解決責任者：保育園長 ・（株）日本保育サービス運営本部
	第三者委員の設置	鈴木 甫 金原 輝彦

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 ①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 ④職員が楽しく働けること</p> <p>【保育理念】 ①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【目標】 ・歌が大好きな元気な子 ・笑顔で挨拶できる子 ・何でも興味の持てる子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックプログラム ・英語プログラム ・体操プログラム ・幼児教室プログラム ・クッキングプログラム ・食育・・・野菜等の栽培・地域交流
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>① 当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>② 保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。</p> <p>④ 地域に開けた保育所を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3～5歳児の異年齢保育を行っております。子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持てる子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。1～2歳児が部屋が繋がっており、一緒に過ごす時間を作るなど、年齢の違うお友だちの存在に気がつくことで、優しく接するなど、各年齢ごと思いやりの気持ちを育てています。 ・朝の会・帰りの会において、0～5歳児が集まり、季節の歌やダンスをして、元気いっぱい過ごしています。 ・子どもたちの無限の可能性を信じ、「やってみたい」「挑戦してみたい」という気持ちを大切に、子どもが自ら取り組むことが出来るようサポートしています。 ・食育活動に力をいれており、特に栽培活動に励んでいます。今年の冬は、じゃがいも、いちご、夏は、オクラ、トマト、なすを育てました。栽培活動を通して、栽培の難しさや、おもしろさ。作ってくれる人への感謝、食べ物を大切にすること、食べられることのありがたさを感じてほしいと願っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1, 都市型の環境に対応した、新しいタイプの施設です。

災害に強い高層ビルの、一階の広いスペースを生かした保育園です。採光も良く、ぬくもりのある天然素材の床で子ども達は、素足でダンスしたり、走りまわったり、伸び伸びと過ごしています。広い壁面を生かした、装飾も明るく、保育士達の接し方も、きめ細かく適正です。ホールにある使われなくなった「滑り台」を、撤去して収納場所として生かす等、フロアの有効活用を検討して下さい。

2, 多彩な保育プログラムの中で、きめ細かい保育が行われています。

保育室での気配りのある保育に加えて、3歳～5歳児は、異年齢保育で、近隣の公園や同施設のテクノガーデンでの園外保育、消防署や地下鉄博物館の見学、更にリミック・英語・クッキング保育、運動量や社会性にも配慮した多彩な保育プログラムで、子ども達の成長を支援しています。

3, 保護者とのコミュニケーションの取組みに向上が観られます。

保護者アンケートで保護者の保育園や保育士に対する評価が、上がっています。特に情報提供・保育参加は、高い評価です。”園だより”をはじめ広報物が、見た目にも楽しく、読みやすい工夫がされ、掲示物も上手にまとめられています。3歳以上児(年少・年中・年長)の連絡ノートが終了となりましたが(必要に応じての対応はあります)保護者への積極的な”声掛け”をするなど、保護者との信頼関係の向上に、一層の取組みを期待します。

4, 食育に積極的に取り組み、食事は子ども達に好評です。

食育活動に力を入れていて、プランターを利用して、ジャガイモ・トマト・なすなどの野菜を育て、給食の材料にも利用されています。クッキング保育では、調理師・保育士のサポートのもとで、子ども達が”おにぎり”などの調理に参加しています。食べる事の大切さ、食べ物の有り難さを学んでいます。食事は、おかわりする子もいて、皆が完食するなど好評です。

5, 保育士は、意欲的に保育に取り組み、子どもたちにも明るく応えています。

保育士は、意欲的に子どもたちに接し、子どもたちも明るく、元気に応えています。保育士の意欲や意見が、保育園の運営に活かされる取組みを期待します。

さらに取り組みが望まれるところ

1, 園長・主任は、指導力を発揮し、職員の意欲を運営に活かすことを期待します。

園長・主任の交替から6ヶ月、職員アンケートでは、指導力への不満やボトムアップ(職員からの意見を汲み取る対応)が十分でないことがうかがえます。小集団ミーティングやOJT(現場で上司や先輩が指導役となり、実務を行う中で、必要な知識や技能を身につけさせる方式)を効果的にすすめ、職員との間に相互理解・信頼関係を築くことを要望します。

2, 研修受講の機会均等、評価の、公平性の確保に努めて下さい。

職員から「研修へ参加の希望をしても受講できない」不満の声が、上がっています。折角のキャリアアップ(より高い専門的知識・能力)の意欲を無駄にしないよう、研修の実施方法・受講者の選び方など、公平に機会が、確保できるよう工夫して下さい。また自己評価の査定を、各人に面談説明するなど、公平性・納得性の向上に努めて下さい。

3, 地域との交流への努力は、評価できませんが地域の特性をとらえて更に工夫して下さい。

開設以来の課題として、保育園の中期計画にも取り上げられている「地域との交流」の評価が上がりました。特殊な立地ですから地域のニーズを、いかにとらえるか、難しいところがあります。情報提供や地域への貢献の在り方に、一工夫加えて取り組む事を期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回、指摘を頂きました件について、以下のように改善してまいります。

- ①園長として、職員への伝え方や伝え不足により、不安な思いをさせてしまった事、大変に反省しております。今後は、職員の思いを受け止め、言葉にして互いの思いを伝えあえる関係を築くと共に、共に保育園を盛り上げていくのだという思いで、対話する機会や会議の場を設け、互いの思いを深めてまいります。
- ②研修に関しては、本部の担当者とも良く協議し、研修申込時にも公平性が取れるよう努力して参ります。また、研修を増やすなど検討しております。
- ③地域交流につきましても、保育園全体として出来る事、子どもたちから発信出来る事などを、さまざま検討し、工夫して参ります。

保護者の皆様はもちろん、日々共に頑張ってくれている職員の生の声を聴く事が出来、嬉しく思っております。向上している部分は更に良くなるように、指摘頂いた部分は、改善を図りより笑顔あふれるアスク海浜幕張保育園になるよう、皆様のご意見を今後の運営に活かしてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果							
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
				9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0
				環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3	0
事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	31			4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計					126	3	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 本部の保育業務マニュアルに運営理念、保育理念、運営方針、最低基準(法令・ルールの遵守)が明記されています。</p> <p>* 業務マニュアルは、保育園としての目標も作成され、内容も適切です。</p> <p>* ”入園のご案内(重要事項説明書)”に運営理念が明記されています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 理念・方針・目標が事務室、各保育室に掲示され入社時研修で職員に周知され、理解されています。</p> <p>* 毎年、保育課程作成時に理念・方針目標を確認し作成しています。</p> <p>* 保育課程は、玄関に掲示し、職員会議で話し合いがされています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* ”入園のご案内” ”入園のしおり”に理念・方針・目標が明記され、入園時に説明されています。</p> <p>* 実践面では、運営委員会で報告されています。</p> <p>* 運営委員会に出席できない人には、議事録を配布し、玄関ロビーにも掲示しています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>* 事業計画は、本部で作成されています。</p> <p>* 中長期計画がが作成されています。</p> <p>* 保育園としての「5年長期目標」は平成21年5月に作成されています。</p> <p>* 食育・異年齢保育・小学校との連携・職員の育成等の目標を掲げています。</p>		

5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 本部の重要事項は、定期的開催される園長会議で話われ、その内容は、職員に報告されています。</p> <p>* 保育園としての年間の課題として「地域交流」「高齢者との交流」「行事の充実」をあげ実践しています。</p> <p>* 行事の際やクラス会議でアンケートを実施しています。</p>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 運営委員会の議題・報告事項は、予めクラス打合せを行っています。</p> <p>* 打合せ事項検討の上、決定されています。</p> <p>* 研修は、社内・社外で必修となっており、任意でも幅広く行われていますが、“機会均等”が課題です。</p> <p>* 評価は、基準が保育園業務マニュアルに明記されていますが、職員の納得性が課題です。</p>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 倫理は、就業規則の中に服務規律として明記されています。</p> <p>* 入社時の研修で周知されています。</p> <p>* 個人情報保護は、職場にマニュアルが常備され個人情報に関わるものは、鍵のかかるロッカーに収納、管理されています。</p>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 人材育成方針は、本部で作成されています。</p> <p>* 保育園の職員の役割分担は、明確にされています。</p> <p>* 年間3回の自己評価を基に園長と面談が行われています。</p> <p>* 評価の経過と結果についてフィードバック(動作・行動に戻すこと)で職員の納得性を高める取組を期待します。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>*シフト勤務ですが、休暇の取得希望は、前月20日までに把握し調整が行われています。</p> <p>*時間外勤務は、本部に報告し、管理確認がされています。</p> <p>*職員面談で問題点について話合われます。</p> <p>*福利厚生は外部施設との契約で利用されています。</p> <p>*育児休暇制度があり、利用実績もあります。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 □ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*中長期の人材育成計画は、本部で作成されています。</p> <p>* * * 保育園で個人別研修計画を立て職員の技能向上に努めています。</p> <p>*小グループ集会等でOJTに意識的に取り組む事を期待します。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*本部の保育園業務マニュアルに明記され入社時研修で周知されています。</p> <p>*職員間での話し合いや読み合わせを行っています。</p> <p>*法令遵守の経営を目指して、社内にコンプライアンス(法令遵守)委員会が設置され、保育園内にも掲示され実施されています。</p> <p>*虐待の疑いのある子どもへの対応のため、保健センターとの情報交換、話し合いを行っています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>*個人情報保護方針を作成し職員に周知して、保育園内にも掲示されています。</p> <p>*現在までに保育サービス提供の開示請求はありませんが、周知を徹底に心掛け下さい。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>*行事・イベントの後に保護者アンケートを実施しています。</p> <p>*運営委員会・クラス懇談会でも意見・要望を集め、改善に取り組んでいます。</p> <p>*玄関ホールに意見箱が設置され、常時、自由に意見・要望が寄せられるようになっています。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* ”入園のご案内”に苦情相談について明記し、説明しています。</p> <p>* 玄関ホールに、苦情処理の窓口・本部の連絡先・第三者委員の名前が掲示されています。</p> <p>* 苦情や相談は、日常的に受け入れやすくすることが、大切です。保護者が、気軽に話しかけられるよう”声掛け”などを実施して下さい。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 各自が自己評価を年間3回行い提出し、それを基に仕事の質の向上につながっています。</p> <p>* PDCAは毎日の保育の中で計画・実行・確認・課題評価をして振り返りの繰り返しが実施され上手に生かされています。</p> <p>* 第三者評価の結果を玄関内に掲示をし保護者に開示している事により保護者の評価があがっています。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 業務マニュアルが確立され、内容も網羅されています。更に保育園独自のマニュアルが加わるとより良いと思われます。</p> <p>* 業務マニュアル(本部作成)があり事務所に保管され、職員全体で必要に応じて、共有し活用されています。</p> <p>* 見直しは、年度末に職員の要望意見を検討し園長会議で提案実施し年度途中でも再検討しています。</p> <p>* マニュアル作成は、職員会議等で提出された意見を踏まえ全体で検討した上で本部に提供しています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 問合せ・見学の対応は、本部のホームページに記載され、又千葉市のホームページにも紹介されています。</p> <p>* 問合せ見学時の対応は、適宜行われ説明をしています。見学対応時の書面の形態も、分かり易く出来ており、その時の記録が保管されています。</p>		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 年度初めの入園説明会で「入園のしおり」を配布して説明をし納得されていることが確認できます。</p> <p>* 資料は、分かりやすいように工夫されており、説明も理解がなされています。</p> <p>* 説明内容は、保護者が納得したのを確認し口頭での同意を得て双方の理解が得られています。</p> <p>* 運営委員会を開催し「入園のしおり」にそって説明し、保護者の意見・要望を話し合い議事録を残し、議事録の写しを全保護者に配布する体制が取られ実施されています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 保育課程は、理念・方針・目標・発達過程等が組み込まれ細やかな配慮の下に作成されています。</p> <p>* 保護者への伝達を細目にわたって、地域の人々との関わりを大切に作成されています。</p> <p>* 各職員のデータを基に工夫作成されています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 中長期計画(5年)は運営委員会(保護者・職員)の充実と職員の専門職としての研鑽を目標にして定期的に確認がされています。</p> <p>* 個別援助計画は、身体面・精神面・食育面等に細かく配慮されています。</p> <p>* 四季の変化に基づいた目標が月案・週案で具体的に記録され、生活の連続性につながっています。</p> <p>* ねらいを達成するための環境が職員の努力により確保されています。</p> <p>* ねらいにそって環境と配慮がされて余す。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 玩具、創作品の展示など明るく楽しい雰囲気になっています。</p> <p>* 玩具・本等整理され、自由に取り出せるようになっています。</p> <p>* 年齢毎にお部屋にコーナーが設けられています。</p> <p>* 自由時間なども用意されて、子供の選択制・自発性を尊重し、2歳児に関しては職員と一緒に遊び楽しむことができるようになっています。</p> <p>* 分かりやすい言葉かけや五感の発達を大切に支援されています。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 公園(全部の子ども)・花時計公園(ここは遠いので3歳4歳5歳児)等へお散歩に出かけ季節折々の花や昆虫・木の実等に興味をもって接しています。</p> <p>* 散歩の途中で出会った近隣の人に挨拶をしたり、声をかけて頂く等、ハロウィンやプロ野球の千葉ロッテ・マリーンズ主催の”ガーデニング作戦”に2回参加し花植えをして楽しい時間をつくっています。</p> <p>* バスに乗って、消防署見学にいき、消防車に乗ったりお話を聴く等貴重な体験をしています。バスで葛西にある「地下鉄博物館」に11月8日に往っています。</p> <p>* 四季を通じてプランターでの野菜や花を植え、水やり等係を決めて楽しく出来るよう取り組んでいます。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 異年齢グループ(3・4・5歳児)を作り、子ども(個々の)出来ることを伸ばし自信につなげ、心身の成長を育てています。延長保育においても子供達の交流が出来るよう支援がされています。</p> <p>* 異年齢交流を大切にすすめ、学ぶことを支援しています。</p> <p>* 子どもたちは、食前の手洗いの順番、食前食後の挨拶、食後の歯磨きの順番等ルールを守って実行しています。</p> <p>* 給食当番やプランターの水遣り等楽しく役割を果たしています。</p> <p>* 異年齢交流にて年長さんは年下の子どもへのいたわりと優しさを身につけています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 日常子供同士の関わりでは、皆普通の対応をしています。個々に個別援助が計画実行されています。</p> <p>* 個別援助計画に基づいた配慮と対応されています。</p> <p>* 新人や中途採用者には、園長が個別に指導助言しています。</p> <p>* 会社の年間研修等に参加し、研さんに努めています。</p> <p>* グループ本部に臨床心理士が配置され定期的な訪問と相談の体制が整って、随時対応されています。</p> <p>* 個別面談等が行われ、相互に情報の提供、交換が行われ、細やかな取組みがされています。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>*引継ノートに一日の生活の要点が記録がされ、口頭と合わせて引継を行い適切な対応がされています。</p> <p>*新人や中途採用職員には、職員同士での指導が行われ、会社での自由選択の出来る研修も推進されています。</p> <p>*保育園児数が多くなく、まとまりが取れていて、広くすっきりしたフロアで職員の目が届き、元気に子どもたちは、遊んでいます。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>*年間3回の運営委員会とその間に個別面談、保育参観、保育参加、懇談会等を行って、記録がされています。</p> <p>*相談に応じる体制が整いつつありますが、その内容に関して、より簡単明瞭に記録する事を期待します。</p> <p>*就学に向けて”保育所児童保育要覧”が「子どもの育成」「養護」「発達援助」(健康・人間関係・言葉・環境・表現)等克明に記録されたものを小学校に送付し、学校職員との連携が取られています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>*保健指導計画が作成され、嘱託医による年間2回の内科検診、年1回の歯科検診を実施し、保健画の評価、反省が行われて、保護者にも結果報告がされています。</p> <p>*3歳未満児の連絡ノート活用と登園時の保護者の話を聴き、子どもの健康状態を把握し、記録もされています。</p> <p>*子供の日々の様子(毎日同じ洋服を着ていないか、傷はないか、元気がないか)などを観察しているが、現在幸いにも該当はありません。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 感染症マニュアルが作成され、全職員に周知され、保護者には入園時の”重要事項説明書で感染症に関するお知らせ”で説明がされています。感染症の発生が報じられた時には、玄関ロビー等に掲示しています。</p> <p>* 予防対策として、手洗い、うがいを徹底しています。緊急時に備え対策が講じられ、職員に周知、徹底されています。</p> <p>* 休養コーナーが設けられています。各クラス毎に救急箱が設置され、感染症用品も置かれ、子どもの手の届かないように工夫されています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 年齢毎の”食育計画”があり、”入園前面談シート”の内容にも、「アレルギー症」の項目でも各こどもの状況が把握され、評価、改善に努めています。</p> <p>* 月1回のクッキング保育を3歳以上児と調理師で行い、食材を切ったり、おにぎりを握り楽しんでいきます。3歳未満児は野菜に触れる等五感への働きかけが行われています。プランターで”トマト、オクラ、なす”などを栽培し、給食にも使っています。自然の恵みをいただき、食べる事の大切さを教えています。</p> <p>* ”入園前面談シート”で、アレルギー症や心身の状況の確認がなされており、掛かり付け医・嘱託医の意見・指示の下に保育が進められています。</p> <p>* 調理配膳の段階で、調理師と担当職員の読み合わせ、目視、トレーの色を替える等、気配りされています。</p> <p>* 無理強いせず、野菜を作った人、料理を作ってくれた人に”感謝する事”を子どもに分かるように、ゆっくりと話をしています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 秋から冬にかけては、太陽をいっぱい浴び、夏には、ブラインドで強い日差しを避けています。施設内外の衛生管理に努めています。</p> <p>* 食前食後は、もちろんの事、外出から戻った時の手洗いうがいが励行されています。</p> <p>* 整理整頓については、きれいになっています。玄関内の保育フロアにある”お滑り台”は、現在使われていないとのことで、本部の方で片付けを検討しています。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 業務マニュアルに明確に記載されて、全職員に周知徹底しています。</p> <p>* 事故発生時には、原因分析し、事故防止の対策を立てています。</p> <p>* 園庭のお砂場は、消毒をし太陽を浴びて清潔にしています。職員の共通理解に立って、常に安心・安全に心掛けています。</p> <p>* 危険箇所点検は、常時監視をしています。外部からの不審者対策として保護者には、“ICカード”を所持、励行しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 自衛消防組織網が事務所に掲示されています。災害マニュアルがあり、全職員に周知されています。</p> <p>* 毎月初めに、消防訓練を実施しています。</p> <p>* 毎月の保育園の消防訓練の他に、年2回消防署の指導の下で実施されています。また同施設の訓練にも参加しています。</p> <p>* 保育園のある施設は、厳重な管理体制が整備されています。また保育園独自の管理体制も整備されています。</p> <p>* 伝言ダイヤル”171”が保護者及び職員全体に周知徹底されています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>* 商業都市という立地の下に、千葉市の情報誌を参考にしています。</p> <p>* ”おむつ交換”として休息場所の提供を用意してありますが、商業都市という特殊な地域性があり、あまり利用される事がなく、やむを得ないと思われれます。</p> <p>* 見学時に、子育ての相談、助言が行われています。</p> <p>* 地域性を考えて自治体や自治会との協力を仰ぎながら情報の発信をされる事を期待します。</p> <p>* 高齢者を招待して敬老会の開催、近隣の会社の協力でハロウィンを実行して(1時間位)地域で楽しい時間を共有しています。</p>		